

25年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	県民環境部管理局男女参画・県民協働課
------	--------------------

平成26年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 http://www.ehime-joseizaidan.com/
----------------	-------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ女性財団	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	(5年間)
--------	----------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観 
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、男女共同参画センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	多目的ホール(3,100円~19,200円)、研修室(2,000円~13,300円)、視聴覚室(2,200円~7,200円)、第1会議室(1,700円~5,700円)、第2会議室(1,200円~4,000円)、第3(円卓)会議室(1,800円~5,900円)、レクリエーション室(3,500円~11,500円)、和室(2,400円~8,000円)、茶室(800円~2,700円)、作業室(500円~1,600円)、ワーキングルーム(1,400円~4,600円) ※()内は、午前利用料金~全日利用料金。なお、入場料・参加費等を徴収する場合は、5割増。	
施設の管理体制	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">館長(非常勤)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">次長(正規)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業係長(正規)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">管理係長(正規)</div> </div> <div style="margin-top: 5px;"> (係員) 担当主任 1(正規) 事務員 1(嘱託) 相談員 3(嘱託) 臨時職員 1 (係員) 臨時職員 1 </div>	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)火曜日~日曜日(ただし、次の日を除く。国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日(以下「休日」)、月曜日が休日に当たるときはその翌日、年末年始(12/29~1/3)) (開館時間)午前9時から午後5時(ただし、貸館は午後9時まで)	

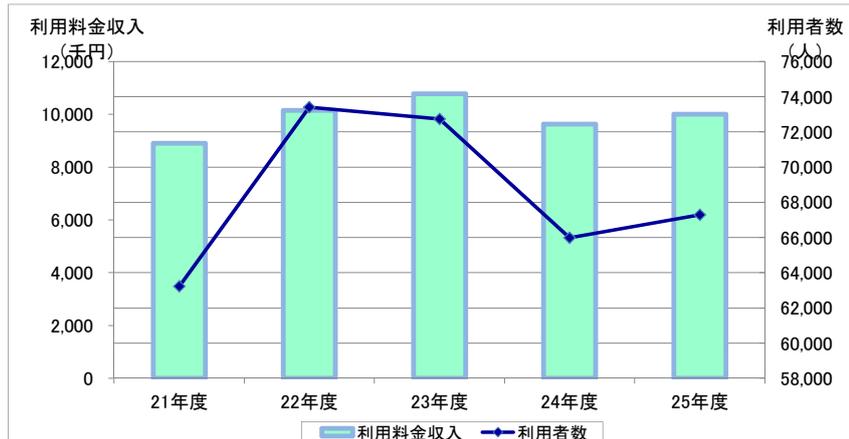
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料(千円)	60,047	60,084	62,184	60,084	60,084	61,541

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	63,231	73,414	72,733	65,982	67,295	2.0%
利用料金収入(千円)	8,904	10,154	10,780	9,626	10,008	4.0%



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)	—
(利用料金収入)	—

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成25年度の内容	平成26年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○「えひめ男女参画フェスティバル2013」の開催 ○世代のニーズをプログラム化した講座の実施 ・ボレボレ共同参画セミナー ・子育てママのハピ&らくセミナー ・こころとからだのリフレッシュセミナー ・アドバンスセミナー ・リーダー養成セミナー ・まだまだ世代のわいわいライブ ○施設利用促進の工夫 ・研修事業(エンパワーメントカレッジ)とコラボレートしたブックフェアの実施 ・1階ロビーに丸テーブルと椅子を設置し、貸館利用者以外も気軽に施設を利用できるようにして雑誌数誌も備え付けた ○施設環境改善のための修繕実施 ○松山市男女共同参画推進センターと連携した広報、講座開設、図書情報利用及び図書の相互返却 	<ul style="list-style-type: none"> ○「えひめ男女参画フェスティバル2014」の開催 ○世代のニーズをプログラム化した講座の実施 ・ボレボレ共同参画セミナー ・子育てママのハピ&らくセミナー ・花咲くまでしこ応援塾 ・アドバンスセミナー ・リーダー養成セミナー ・プラチナ世代のチャレンジセミナー ○施設利用促進の工夫 ・研修事業(エンパワーメントカレッジ)とコラボレートしたブックフェアの実施 ・1階ロビーに丸テーブルと椅子を設置し、貸館利用者以外も気軽に施設を利用できるようにして雑誌数誌も備え付ける。 ☆図書情報資料室に新刊購入図書用のラックを設置し、図書PRの工夫や利便性の向上に努める ○施設環境改善のための修繕実施 ○松山市男女共同参画推進センターと連携した広報、共催事業の実施、図書情報の共有及び図書の相互返却 ☆講座等のタイトルや内容を利用者のニーズに合わせてリニューアルする。

イ) 利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ○2、3階女子トイレの洗面化粧台の照明が薄暗く利用しにくい。 ○第3(円卓)会議室にプロジェクターを設置したことで研修目的での利用が便利になった。 ○男女共同参画ワンポイント講話に参加し、ワークライフバランスについて考える良い機会になった。 ○エンパワーメントカレッジ公開講座に参加した。男性からの男女共同参画・国際的視野からの内容で、ご自身の体験や具体的事例を挙げており、わかり易かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○洗面化粧台の照明器具を昼白色LED照明器具に取り換えることで明るく清潔な環境に改善した。

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>県内の男女共同参画推進拠点施設として、公益法人移行(H25.4.1)後も各種研修事業を実施する等、受講対象者層の拡大、利用者の満足度向上に努めた。特に25年度は、エンパワーメントカレッジにおいて受講登録していない者も受講できるオープンカレッジ方式を採用し、事業やセンターのPRを図った。今後も、各自治体や機関などと連携を図り、広く啓発していきたい。</p> <p>相談業務は、複雑化の傾向にあり、関係機関との連携による継続的支援も増えてきているため、相談員の研修や資質向上に継続して努めるとともに、男女共同参画の視点を持ち、対等な人間関係の構築を支援していきたい。</p> <p>施設管理面では、経年劣化への対応や節電に努めつつ、利用者の安全性・快適性を確保する必要があり、トイレの洋式化や各所の改修・修繕など、環境整備を進め、施設利用料収入の確保につなげていきたい。</p>	<p>対象や目的を絞った研修事業や時機をとらえた研修テーマの設定により、受講者のニーズを積極的に掘り起こしていることを高く評価している。</p> <p>また、利用者のニーズを把握し、利用目的に対応した機器の配備や修繕等を行うなど利用しやすい施設づくりに努めており、機動力のある運営姿勢が利用人数の増加及び利用料金収入の確保につながっているものと考えられる。</p> <p>利用料金収入の収益は施設の機能向上に還元されており、25年度は、老朽施設(飲用揚水ポンプ等)の修繕・更新や施設的环境美化(床の張替え等)など、27件の修繕実施により、施設の維持管理面でも多大な成果を上げているほか、県からの要請を受けてデマンド監視装置を設置し、使用電力の節減に協力するなど、県と協調して管理運営にあたる姿勢を高く評価している。</p> <p>今後とも、より積極的な利用促進を図るとともに、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>対象や目的を絞った講座、研修テーマの設定、利用者のニーズに対応した施設整備など利用者の視点に立った施設運営姿勢により、利用者数の維持に努め、女性の地位向上と男女共同参画社会づくりの推進につながっている。</p> <p>利用料金収入の収益は施設の機能向上に還元されており、引き続き、より積極的な利用促進を図るとともに、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>
